

1 辺地とは

辺地とは、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に規定する、以下の要件に該当する地域をいう。

- ① 辺地の中心（宅地の価格が最も高い地点）を含む 5 km²以内の辺地内人口が 50 人以上
- ② 辺地の中心から最寄りのバス停（駅）、小・中学校、医療機関等の主要な施設までの距離等から算出される辺地度点数が 100 点以上

2 辺地総合整備計画とは

辺地総合整備計画（以下「辺地計画」という。）とは、辺地地域における公共的施設の総合的な整備に関する財源計画であり、計画を策定することで辺地対策事業債（以下「辺地債」という。）の活用が可能となる。

計画を策定・変更しようとする市町村は、あらかじめ、都道府県知事と協議を行い、当該市町村議会の議決を経て、これを総務大臣に提出することとされている。

計画期間は概ね 5 年間で、辺地の区画を画するにあたっては、市町村の区域内の町若しくは字又は相互に接する 2 以上の町若しくは字の区域によることとされている。区域内の町・字とは地方自治法第 260 条により告示された住所（花巻市では、令和 2 年 4 月 1 日に小字まで告示）をいう。

※住所表記のない地名（集落名）は不可となっている。

3 辺地総合整備計画策定の目的

辺地総合整備計画の策定にあたっては、第 2 次花巻市まちづくり総合計画（以下「総合計画」という。）に位置づける事業と整合を図ることとしており、事業実施にあたっては、国からの補助金などの特定財源のほか、有利な地方債を活用することとしている。

辺地計画の新規策定・変更は、総合計画において予定している事業の市負担分に対して、充当率 100%、交付税措置率 80%と財政上、非常に有利な地方債である辺地債を活用するために必要な手続きであり、この辺地債を有効に活用していくための財源計画として位置付けている。

なお、辺地債は、同じく財政上有利な地方債である過疎対策事業債（以下「過疎債」という。）を活用することができない花巻・石鳥谷地域において優先的に活用することとし、過疎債の活用が可能な大迫・東和地域については過疎債を活用しながら事業を実施していくこととしている。

- （参考）◎「辺地債」 ⇒ 充当率 100%（そのうち交付税措置 80%）
- 「過疎債」 ⇒ 充当率 100%（そのうち交付税措置 70%）
- 「合併特例債」⇒ 充当率 95%（そのうち交付税措置 70%）

4 対象となる施設等

- ①電灯用電気供給施設、②道路及び渡船施設、③小中学校通学用スクールバス、
 ④診療施設、⑤飲料水供給施設、⑥電気通信施設、⑦農道及び林道、
 ⑧小中学校の教職員住宅、⑨学校給食施設・設備、⑩小・中学校の体育・音楽施設、
 ⑪公民館その他の集会施設、⑫保育所及び児童館、⑬福祉施設、⑭母子健康センター、
 ⑮下水処理施設、⑯消防施設、⑰交通の便に供する自動車、⑱除雪機械、
 ⑲農林漁家の生活改善施設、⑳農林共同利用施設、㉑地場産業振興施設、
 ㉒観光・レクリエーション施設

5 市内の辺地地域及び事業計画

本市では、以下の①鉛から⑪大迫までの 11 地域が辺地地域の要件を満たしており、そのすべてについて辺地計画を策定している。

そのうち、②横志田、④滝田、⑪大迫の 3 辺地については、令和 7 年度末で計画期間が終了したことから、新たな計画を策定する必要がある。

また、⑥北小山田、⑨谷内の 2 辺地については、計画期間内ではあるものの、区域変更を伴う事業追加、事業費の増額等が見込まれるため、計画変更が必要となっている。

【市内の辺地地域及び辺地計画策定状況】令和 7 年 4 月 1 日時点

No.	計画策定	辺地名 (辺地を構成する字)	辺地度 点数	5 km ² 以内 人口	事業内容	総事業費	計画期間	計画 策定 年度
						辺地債予定額		
①	済	鉛辺地 (鉛、下シ沢)	112	147	生活道路整備 観光・レクリエーション 施設整備	410,551 千円	R4～R8	R4
						410,500 千円		
②	済	横志田辺地 (横志田、尻 平川、栃内)	112	374	生活道路整備 消防施設整備	220,400 千円	R3～R7	R3
						109,900 千円		
③	済	大瀬川辺地 (大瀬川)	109	316	生活道路整備 消防施設整備	239,300 千円	R6～R10	R6
						120,800 千円		
④	済	滝田辺地 (滝田、五大 堂、戸塚、猪 鼻)	102	311	生活道路整備 消防施設整備 観光、レクリエーション 施設整備	103,659 千円	R3～R7	R3
						72,300 千円		
⑤	済	小山田辺地 (北川目、南 川目、石鳩岡)	114	222	生活道路整備	402,000 千円	R6～R10	R6
						201,000 千円		
⑥	済	北小山田辺地 (北小山田)	138	133	生活道路整備	86,400 千円	R6～R10	R6
						43,200 千円		
⑦	済	成島辺地 (北成島、南 成島、小通)	111	188	生活道路整備 消防施設整備	44,899 千円	R4～R8	R4
						24,400 千円		

No.	計画策定	辺地名 (辺地を構成する字)	辺地度 点数	5 km ² 以内 人口	事業内容	総事業費	計画期間	計画 策定 年度
						辺地債予定額		
⑧	済	浮田辺地 (上浮田、下 浮田、中内、毒 沢、駒籠、石 持、宮田)	181	144	生活道路整備 消防施設整備	267,070 千円	R4～R8	R4
						145,300 千円		
⑨	済	谷内辺地 (谷内、砂子、 小原、倉沢、鷹 巣堂)	155	240	生活道路整備 消防施設整備	234,199 千円	R4～R8	R4
						127,600 千円		
⑩	済	田瀬辺地 (田瀬)	290	115	生活道路整備 消防施設整備	114,821 千円	R4～R8	R4
						63,700 千円		
⑪	済	大迫辺地 (内川目、外 川目 (27、28、34 地割を除く)、亀 ヶ森)	180	167	生活道路整備 消防施設整備 公民館その他 の集会施設	1,117,900 千 円	R3～R7	R3
						599,300 千円		

6 今回行う辺地計画の新規策定の概要（石鳥谷地域分）

令和8年度は、前計画の計画期間が終了している④滝田辺地について、令和8年度から5年間の新規計画策定を行うもの。

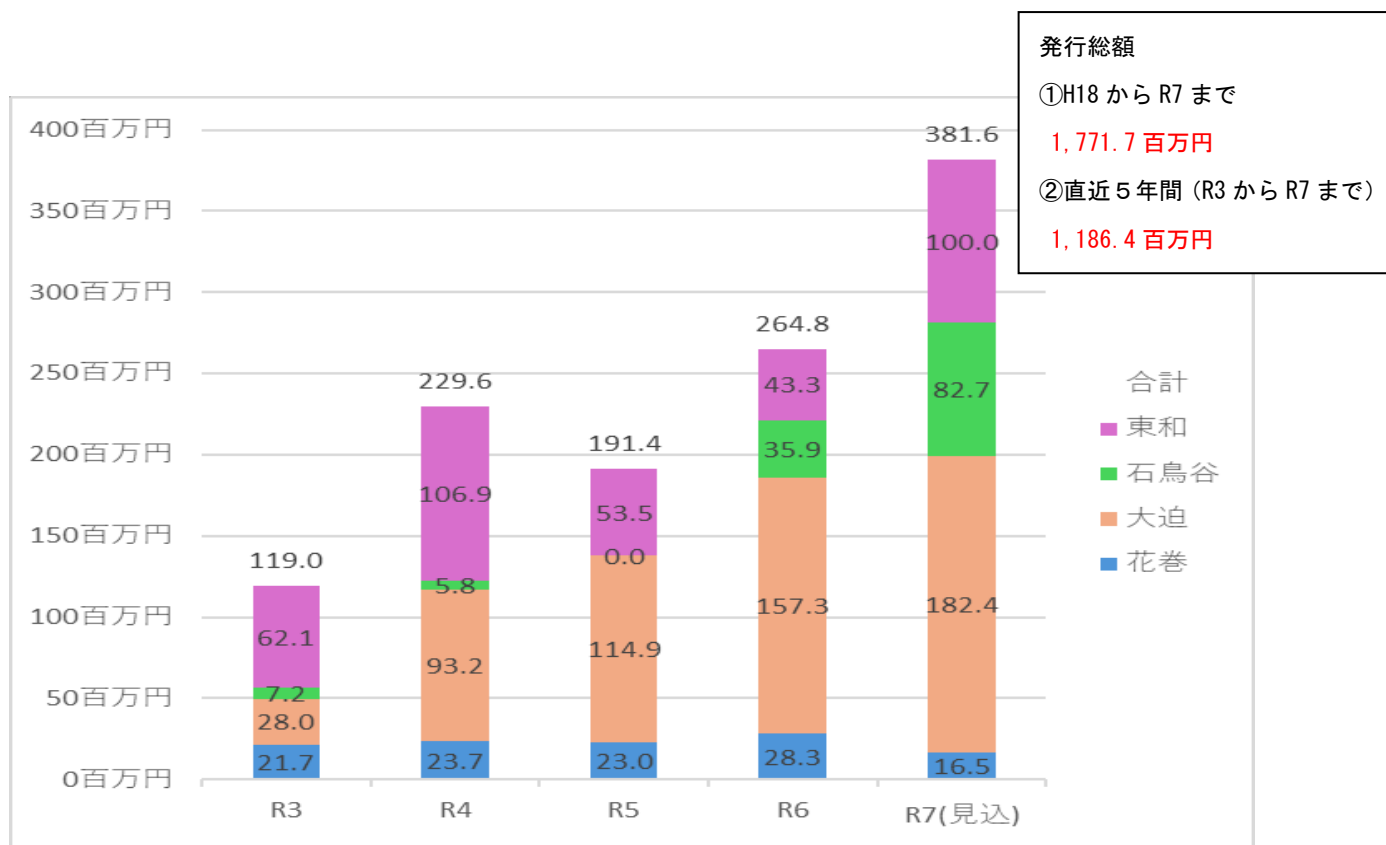
新規策定 滝田辺地（計画期間：R8～R12）

令和7年度末をもって計画期間が終了したことから、新たに令和8年度から令和12年度までを計画期間とする新たな計画を策定するもの。

●実施予定事業（事業費単位：千円）

施設名	事業費	事業内容
市町村道・橋りょう	53,288	○生活道路整備事業 八重畑幹線「避難路」（橋梁改修工事）【R9】 ○生活道路維持事業 山屋線（道路土工構造物修繕工事）【R11～R12】
消防施設	2,687	消防団車両整備（17-3戸塚）【R9】
観光・レクリエーションに関する施設	33,600	戸塚森森林公園の整備（木製階段 65 段、木柵 14m、四阿 1 基、野外卓 8 基、ベンチ 40 基、案内板 1 基、アスレチックスタート表示 1 基の更新）【R8】
合計	89,575	

7 辺地債の発行状況（直近5年分）【参考】



8 計画策定スケジュール

時期	概要
5月中旬まで	肉付予算の辺地計画反映
5月21日(木)	岩手県への正式協議
6月1日(月)	議員説明会 岩手県からの正式回答予定
6月9日(火)、6月10日(水)	地域協議会(大迫、石鳥谷、東和)、 花巻市地域自治推進委員会への諮問
6月26日(金)	6月議会最終日追加提案にて上程
議決後	総務大臣へ計画送付